

全司法労働組合青年協議会発行「時の窓は、青年みんなに配りましょう」



ときのまど

時の窓

No. 237



[青年協HP]
※時の窓バック
ナンバー掲載



～今月号のメニュー～

- 暮らしむきアンケートに答えよう！
- 国公青年交流集会2022「Connect」
伊藤真さん講演会、レクレーション他
- 中部地連青年上高団交渉・部長会議

琵琶湖のほとりに国公の青年たちが集まって
交流会を開催しました！詳しくは2・3ページ👁️

暮らしむきアンケートに答えよう！回答期限延長！2/10まで！

青年協では、年に1回、暮らしむきアンケートというアンケートを実施しています。これは、青年の「今年の」生活実態や職場実態を調査するために行っているもので、**対象は、未加入者も含む青年全員**です。

これから1年間最高裁と交渉するにあたって、青年が何に一番困っているのか、どんなことを改善するとより働きやすくなるのか、アンケートをもとに要求書を作ります。みなさんの意見や実情を最高裁に伝えるとても貴重な機会です。

今年も、回答を募集しています。しかし、現時点で結果を分析するには、まだまだ回答数が足りておらず、困っています(;▽;) 当初の回答期限は1月15日でしたが、**2月10日まで**に延長します！



↑アンケート
回答フォーム

まだ回答していない方は、右のQRコードから回答をお願いします！所要時間は10分程度です。

最高裁交渉の様子



リアルタイムイベント「暮らしむきアンケートに回答してみよう！」（オンライン）開催決定！

※所要時間30分予定

第1回 12月6日(火) 午後7時30分～

第2回 21日(水) 午後7時30分～

第3回 1月15日(日) 午前10時00分～

このイベントに参加して暮らしむきアンケートを回答すると抽選でプレゼントが当たります。

全司法に加入している青年ならどなたでも参加OK♪ぜひご参加ください！

参加申込はコチラから



昨年の暮らしアンケートでは、何を改善してほしいかという設問に対し、「**人手不足**」と回答した青年が最も多く、**45.2%**でした。

交渉では、この結果を最高裁に伝え、**人手不足解消を特に強く求めています。**

国家公務員の組合員143名が集合！

～国公青年交流集会2022「Connect」～

12/3～4、滋賀県長浜市で、国公青年交流集会が集合・オンライン併用で開催されました。これは、国家公務員の若手組合員が集まる会で、伊藤真さんの講演を聞いたり、分散会やレクレーションを通して交流を深めたりしました。全司法からは、運営委員も含め41人が参加しました。

伊藤真さんの講演

公務員試験や司法試験対策講座で有名な伊藤塾塾長で弁護士の伊藤真さんの講演がありました。

以下、講演を聴いたレポートです。(小田青年協議長)

伊藤真さん
伊藤塾塾長・弁護士



「私たちは誰もが政治や憲法に無関心ではいられても、無関係ではられない。」

一般的に、憲法を学ぶ意義は、①憲法を使いこなして自分らしく生きる力を身につけるため、②社会のメンバーとしての役割を果たすため、③憲法改正国民投票や選挙のときに、自分の考えでしっかりと判断できる力をつけるためです。

国家公務員と憲法との関係

公務員は権力行使を担当する仕事です。権力を正しく行使するのは難しいことですが、その際に指針となるのが憲法です。憲法99条で、公務員に憲法尊重擁護義務を課しているのは、憲法が公務員のサービスの根本基準になるという趣旨です。

公務員として活躍するために 憲法を学ぶことの意味(自律と自立)

公務員は人の人生を左右する仕事だからこそ、自らを律することが必要です(自律)。また、何かに従い、依存するのではなく、自らの価値観で判断できるようになることが必要です。物事を判断するときの価値基準になるのが憲法です(自立)。

多数意見が常に正しいわけではない

多数の支持を得たヒトラーがホロコーストを行ったことから分かります。多数意見が常に正しいわけではありません。だから、多数意見にも歯止めが必要です。平和や人権のように、多数意見でも奪えない価値があるはず。これをあらかじめ決めておくのが憲法です。

「個人の尊重」こそが、立憲主義の原点

大日本帝国憲法は、国家(目的)のための臣民(手段)という構成だったのに対して、日本国憲法は、個人(目的)のための国家(手段)という構成になっています。「個人の尊重」こそが、立憲主義の原点です。一人ひとりの自由を保障し、誰もが人間としての尊厳を持って個として尊重されて、生きることができるようにすることをめざすものです。

人権

歴史的事実として、人権は普遍的な価値ではなく、「べき論」(＝主張)にすぎませんでした。人権は、私たちが主体的に声をあげ自分たちで意識して獲得するものであり、主張しなければ消えてしまうものです。

公務員の労働基本権

判例では、当初公務員の労働基本権を広く制限することを認めていましたが、制限規定を限定的に解釈しようとする時期を経て、再び広く制限を認めようとする判例が出ています。世界的見ると、公務員の労働基本権制約は標準的なものではなく、国際労働機関(ILO)からも指摘されています。

「個人の尊厳を否定することで 戦争は維持される」

戦争が始まれば、敵を人間とみない。人間を道具として扱う。遺族の悲しみを宗教を利用して喜びに変えてしまう(靖国神社)。憲法9条を変えると、個人が尊重されない社会、力がものをいう社会になってしまいます。だから変えてはいけません。

マルチン・ニーメラー牧師の告白

「はじめにやつら(ナチス)は共産主義者に襲いかかったが、私は共産主義者ではなかったから声をあげなかった。

そして、やつらは社会主義者と労働組合員に襲いかかったが、私はそのどちらでもなかったから声をあげなかった。

つぎにやつらはユダヤ人に襲いかかったが、私はユダヤ人ではなかったから声をあげなかった。

そして、やつらが私に襲いかかったとき、私のために声をあげてくれる人はもう誰もいなかった。」

他人事だと思っていると、手遅れになってしまいます。

自立した市民を目指そう

自らの意思で学び、考え、行動し、社会にかかわる「物言うろうるさい民」にならないと損をします。

憲法の理想に現実を近づけることこそ必要

憲法はきれいごとかもしれないけれど、そのきれいごとを形にするのが公務員の仕事です。一人ひとりの力は小さいけれど、無力ではありません。





分散会

10人程の班に分かれて、自己紹介、仕事紹介、職業病あるある、講演会の感想、今後やってみたいレクリエーションなどについて話しながら、交流しました。

裁判所の仕事が他の行政省庁の仕事とつながっていることが分ったり、同じ「交通事故」を目撃したときの感想が職業によって違っていたり(裁判所:「そのうち事件が係属するなあ。」/国土交通:「車のナンバーを確認しておこう。」)、いろんな発見があり、会話が盛り上がりました。

レクリエーション(オンライン)

オンライン班では、「オンライン長浜ツアー」及び「絵を使った伝言ゲーム」を行いました。オンライン長浜ツアーでは、長浜街歩きの動画を観ながら、長浜観光を疑似体験するとともに、動画のところどころで出てくるミニクイズに挑戦しました。

絵を使った伝言ゲームとは、1人目がお題を出し、2人目はそのお題を絵で表現する。3人目は2人目が書いた絵をもとにお題を推測して文字で回答。4人目は3人目が書いた文字を絵にする。といった流れで進める伝言ゲームです。絵の技術とセンスと推理力が問われるゲームで、個性が発揮されて笑いが止まらないレクになりました。



レクリエーション(集合)

集合参加者は、5人程の班に分かれて、黒壁スクエアという長浜の観光地を舞台にゲームをしました。黒壁スクエアを歩きながら、お題のスポット(全6か所)を探し、見つけたら証拠写真を撮影して運営委員に送るというゲームです。

「勾留質問を受けている運営委員を探せ」というヒントをもとに大津地裁長浜支部にたどりついた班も多く、全司法の青年が活躍したことがうかがわれます笑

お題に取り組みながら、長浜城を背景に記念撮影をしたり、名物の芋きんつばを食べたり、面白動画を撮影したりと観光も楽しめました。

参加者の感想

●宮城支部 村上優里さん

全国には個性的な裁判所職員がこんなにいるんだなってびっくりしました!

●大阪支部 七里由望さん

憲法の見識を深めつつ、長浜の散策もできるという充実した2日間でした。他庁の方との繋がりが広がり、大満足です!

●広島支部 奥悠佑さん

様々な単組の若手組合員と交流ができとても楽しかったです。また、全司法では札幌支部の採用同期や鹿児島支部の新採の方とも仲良くなり繋がりが増えて嬉しかったです♪ またこのようなイベントがあれば、ぜひ参加したいです!



Connect成功してよかった!!

企画に携った歴代運営委員長たち。
約3年間かけて企画・準備したそうです。お疲れさまでした。
左から吉原(国土交通)/森(全司法)/岡野(全司法)



2023全国青年友好祭典開催!!

今回参加できなかったみなさんにも朗報です! 今年は、青年協定期総会に引き続いて、2023全国青年友好祭典を開催します! 参加費用は、原則無料です! 奮ってご参加ください(^^)/

日程: 2023年8月26日~28日

場所: ホテル東京ガーデンパレス

募集人数: 90人

企画内容: 東京街歩きレク、謎解きゲーム等を検討中



集まって共有して議論して！課題をみんなで共有！

～中部地連青年上高団交渉・部長会議～

(青年協中部地区常任 廣瀬)

上高団交渉

上高団交渉とは、中部管内の支部(愛知、岐阜、三重、石川、福井、富山)の担当者が集結して、名古屋高裁当局と行う交渉です。今回のテーマは、昨年に引き続き、青年！そのため、交渉参加者も青年を中心に臨みました。「給料安くて貯金を切り崩している」「新採の初任地の希望をもっと採り入れて」「宿日直の負担が重い」など、青年が抱く声・要求を、90分の時間いっぱいぶつけました。



暮らしむきアンケートに答えよう



動画配信、新採勧誘ツール 1/15(日) 10:00



スライドの一部

青年部長会議 ① 青年協ガイダンス

中部地連の青年対策も務める廣瀬・青年協常任から、現在展開中の青年協の活動を紹介しました。



青年部長会議 ② 各支部報告

各支部参加者から、「これだけシェアしたい活動・成果・課題 Best3」を紹介して貰いました。その上で、出た意見をグループ分けして議論しました(右図)。課題はたくさん出たもののビンゴ大会やアフタヌーンパーティーなどの取組みも紹介され、解決へのヒントを得ることができました。

イベントの悩み

- ・どんな内容？
- ・オンライン？
- ・周知方法

執行部と組合員間の悩み

- ・距離感
- ・総研生との連絡方法

組合費の悩み

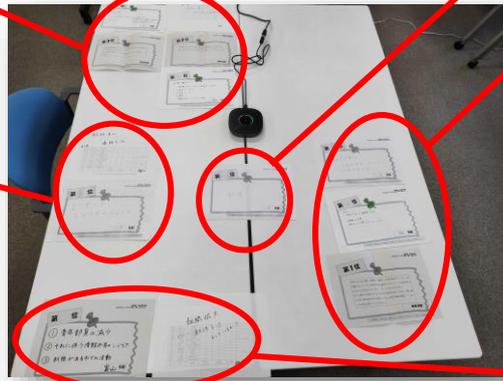
- ・どう使ったら納得感ある？

役員の負担感の悩み

- ・一部の人に偏った負担感
- ・どう一般組合員の協力を得る？

組織拡大の悩み

- ・勧誘方法は？
- ・コロナとどう向き合うか



グループ分けの結果

グループ分けの様子



青年部長会議 ③ デジタル化

デジタル化について、裁判所での用語や進捗具合を再確認しつつ、全司法はどれだけ取り組まれているか、今後の活動に活かさないか、話しました。

【全司法におけるデジタル化の例】

- LINEのオープンチャット (本部、中部地連、愛知青年部)
- Googleフォーム (青年協)

参加した他地区青年協常任の感想

組合員の減少、コロナ禍でイベントが思うようにできない、役員一人当たりの負担が大きいなど近畿でも同様の状況にあり身にしみる話題が多かったです。

各地での工夫を共有したり、近畿とも交流を増やしたいと言ってもらえたり、嬉しい収穫があった会議でした。

レクでは大阪地裁民事部でのTeamsの運用状況、活用方法を紹介いたしました。中部では実際にTeamsを組合活動に使用して今後の組合活動のデジタル化を考えていく上で非常に参考になりました。

近畿地区常任 末政



東京地区常任 前島

今回、中部地区の抱える問題や関心事などを聞かせて頂きました。その結果、中部地区の組合の多くで新人勧誘についての問題や、コロナ禍で組合活動が止まってしまう問題が生じている現状を知りました。このような問題を打破するために青年協として何をすべきかと考える良い機会になりました。